

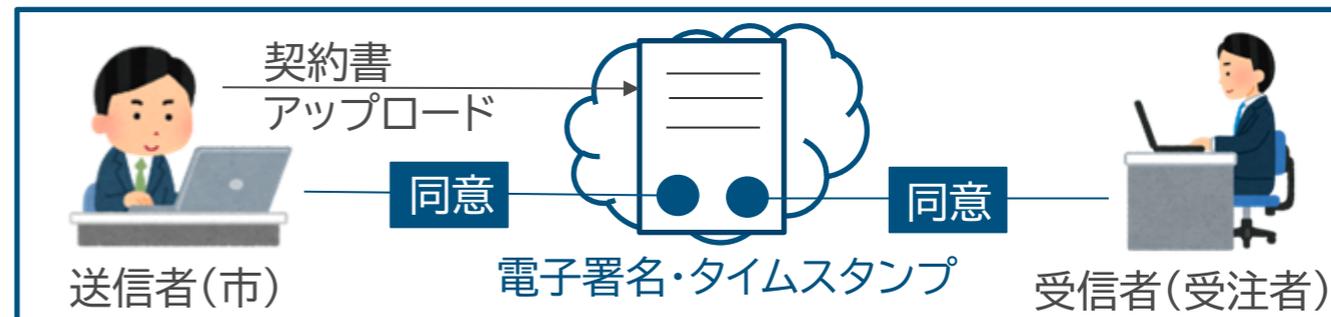
電子契約のご案内



熊本市では、令和6年10月から電子契約(※)を導入しています。**手数料無料**で利用できます。
※熊本市が導入する電子契約は立会人型の電子契約です。立会人型とは、電子契約サービスを提供する事業者(弁護士ドットコム株式会社が提供する「クラウドサイン」)が電子署名を付与する署名方式です。

電子契約とは

電子契約とは、従来の紙の契約書の取り交わしに代わり、インターネット上で契約を締結することを指します。



▲電子契約イメージ図

●対象案件

- ・契約政策課発注の案件のうち、予定価格が300万円超の物品購入等
- ・工事契約課発注の案件のうち、一般競争入札で発注する予定価格5,000万円以上の建設工事、並びに予定価格1,000万円以上の測量・設計等建設コンサルタント業務及び建設事業者が実施する業務委託
- ・熊本市(病院局を除く)発注の案件(建設工事、調査、測量及び設計等の請負及び委託契約を除く。)のうち、契約書を作成する業務委託等

電子契約のメリット

1. 締結スピードUP

郵送の手間もなくなりますので締結までにかかる時間が大幅に短縮されます



2. コストの削減

印紙代を削減できることに加え、紙の印刷・郵送・保管費用等がなくなります。

¥0

3. 紛失リスクゼロへ

データはクラウド上に保管され、どこにあるか分からない・誤って破棄するということがありません



4. 押印のための出社が不要

リモートワークでも契約締結が可能ですので、押印のためだけに出社していただく必要がありません



締結は簡単、3ステップ

STEP 01

メールで受信

STEP 02

契約書確認・合意

STEP 03

締結後書類を印刷
PDFで保管



詳細な操作動画はこちら▲

問い合わせ先

- 機能・操作方法について
弁護士ドットコム株式会社 クラウドサイン
ヘルプセンター <https://help.cloudsign.jp/ja/>
チャットサポート 平日10:00~18:00